



「自分らしく自立した日常生活を営むことができるまち」を目指して

～高齢者地域包括ケアシステムを推進する第7期事業計画を策定！～

2025年、団塊の世代が75歳を迎え、介護の必要な人の増加が見込まれています。この状況を踏まえ市では、平成30年3月に第7期都市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定。今回はその概要と、柱となる地域包括ケアシステムなどを紹介します。

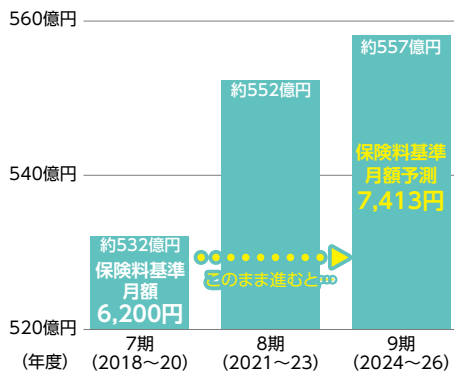
◎問い合わせ 介護保険課 ☎23-2114

進む高齢化、 増え続ける介護給付費

厚生労働省の将来推計によると、本市の人口は、2025年に15万8,824人に減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は5万1,660人（高齢化率32.5%）となる見込みです。

この推計から、介護保険サービスの利用者の増加とともに介護給付費の増加が推測され、この状況が続くと、介護保険料基準月額額は7期（平成30年度～2020年度）の6、200円から、9期（2024～2026年度）では7,413円へと上がる見込みです。

● 都城市の介護給付費の推移



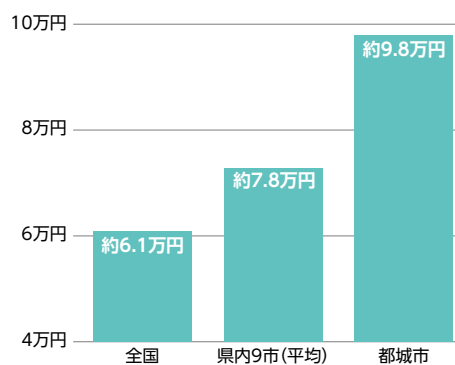
本市の介護保険サービスの特徴

本市では、デイサービスを利用する人の割合が多いことが特徴として

挙げられます。

平成29年2月現在の受給者1人当たりのデイサービスの給付月額についてみると、全国平均6万1,883円に対し、本市は9万8,532円となっていて、約3万7千円高くなっています。また、県内9市の平均7万8,566円と比較しても、約2万円高くなっています。

● デイサービス 受給者1人あたりの給付月額 ※平成29年2月現在



第7期都市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画

増え続ける介護ニーズや介護給費に対応するため、市では、平成30年度から2020年度までの3年間を計画期間として「すべての市民が住み慣れた場所で、自分らしく自立した日常生活を営むことができるまち」を基本理念に、2025年を見据えた第7期事業計画を策定しました。

第7期事業計画で明確にした課題と対応

この基本理念の実現のためには、解決すべき課題の明確化とともに、高齢になっても、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療や介護、介護予防、住まいなどで自立した日常生活の支援が提供できる体制「地域包括ケアシステム」の構築などに取り組む必要があります。

「4つの重点課題と対応」

① 地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で、健康な生活を送ることができるとともに、高齢者の増加を円滑にするためには、介護予防と重度化防止の取り組みが必要です。市では、これがないからだけでなく、講座や自立支援型地域ケア会議などに継続して取り組めます。

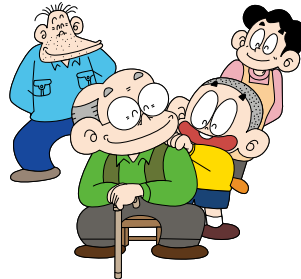
② 認知症施策の推進と個人の尊厳の保持

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現するため、認知症の人やその家族の皆さんが、早期から適切な診断や支援を受けられる体制を作ります。



③ 人・地域づくり

「支える側」と「支えられる側」という関係のみにとらわれず、世代を超えて地域住民が互いに支え合う地域づくりを推進します。また、高齢者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、支援する人材の確保などに努め、自立支援や介護予防に関する普及啓発などにも努めます。



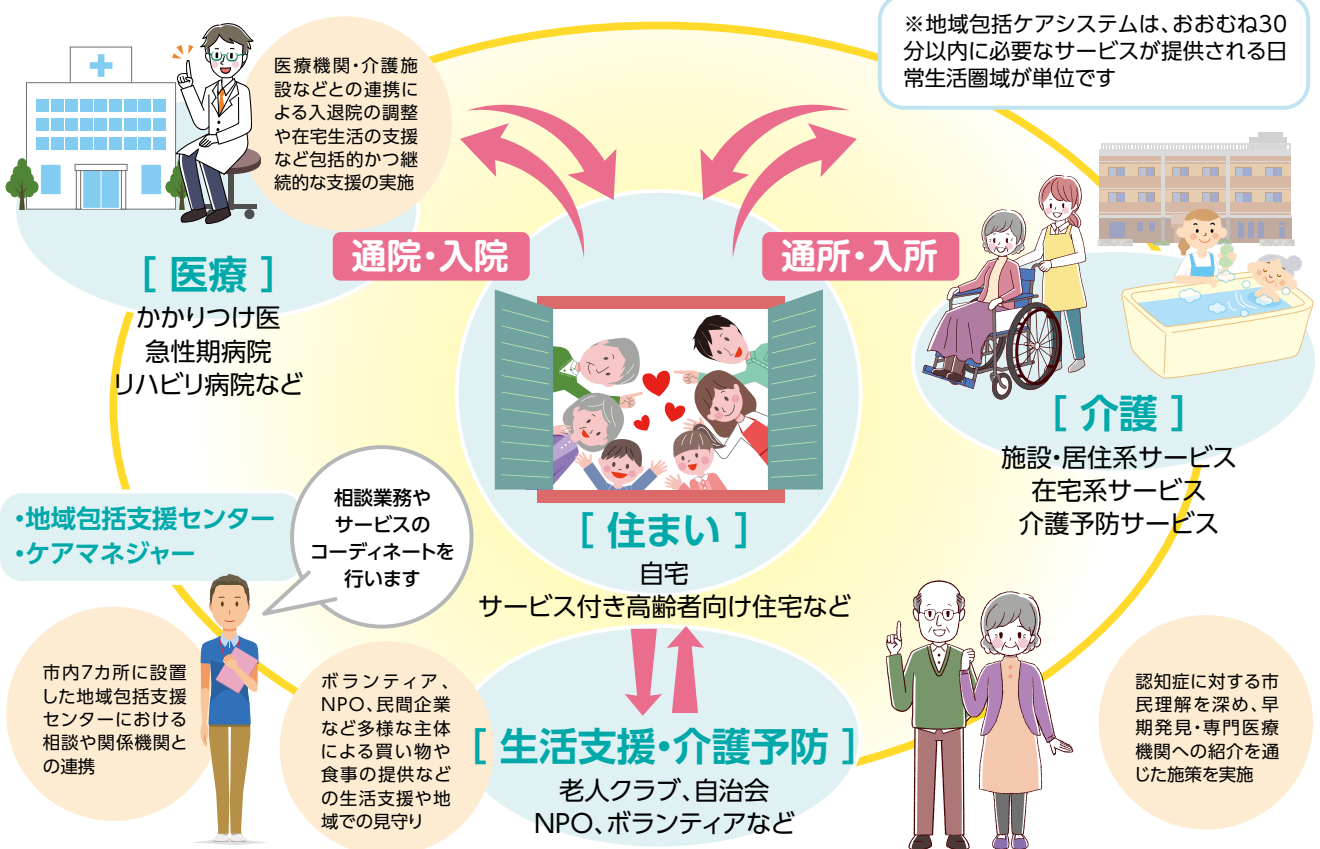
④ 介護保険制度の適切な運営

高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援するとともに、要介護状態などの軽減や悪化防止などの施策を継続して行います。質の高いサービスを提供していくとともに、財源と人材の重点的・効率的な活用に取り組めます。

介護給付費適正化の取り組み

市では介護給付費適正化のため、さまざまな事業に取り組んでいます。地域で元気に活躍できる高齢者を増やすため、第7期計画で明確にした重点課題に対応しながら、介護給付費の増加を抑制します。

都城市の目指す地域包括ケアシステムのイメージ



「いつまでも自分らしく」を実現する自立支援の取り組み

市では高齢者がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で生活できるように、次の取り組みなどを通して、積極的にサポートしています。

●こけないからだづくり講座

平成26年度から市が普及を進めている、こけないからだづくり講座。現在190もの自治公民館などで、地域住民が主体となって開催されています。筋力強化などによる介護予防に加え、地域の高齢者が気軽に集える憩いの場にもなっていて、コミュニケーション形成に役立てられています。

●自立支援型地域ケア会議

市では、平成28年度から地域包括支援センターと連携して自立支援型地域ケア会議を開催。ケアマネジャーが作成するケアプランに基づいて、サービス提供事業所の提供している介護サービスが、利用者の自立に結びついているのかなどを検討、助言し合います。会議には、薬剤師や管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が参加しています。

「助言により高まる効果」

- ①ケアプランの検討により、利用者の自立につながる支援を行います
- ②各専門職が互いに助言し合うことで、介護に関わる人たちの資質向上を図ります

上を図ります

- ③自立を支援し、高齢者の生活の質が向上することで、介護保険給付費を低減し、介護保険料の上昇を抑制します

認知症の人とその家族を支える取り組み

●認知症カフェ(オレンジカフェ)

認知症になったら「入院や施設を利用するしかない」と思いがちですが、家族や地域の支えがあれば、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、その人らしい生活を続けることができます。

オレンジカフェみやこんじよ(都

北町)や、わらいのひろば(岩瀬町)では、認知症の人やその家族を中心に、みんなが楽しく触れ合いながら理解し合える場やサービスを提供しています。詳しくは、介護保険課まで問い合わせください。

●認知症家族支援プログラム

「なごみ会」

都城市社会福祉協議会では、認知症の人を介護している家族を対象に、認知症家族支援プログラム「なごみ会」を開催。

介護に役立つ講座や家族同士の交流会などを通して、認知症についての理解を深めながら、日頃の介護に対する悩みやストレスの解消、家族

同士の交流を図っています。詳しくは、都城市社会福祉協議会まで問い合わせください。

結びに

今後、ますます進む高齢化。現状のまま介護サービスの利用者が多く、介護給付費が高い状況が続くと、介護保険制度の運営は困難なものとなります。

また、同じく進む少子化などの影響により、地域の担い手の減少も問題となっています。

そこで注目されているのが、高齢者の皆さんとその役割。豊富な経験や知識は、地域の課題解決の即戦力としてふさわしいものです。

このことを踏まえ、今回策定した、第7期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、元気な高齢者を増やししながら、世代を超えて地域住民がともに支え合うことを目標としています。

「自分らしく自立した日常生活を営むことができる都城」を実現するために、市では、取り組みを強化しています。

インタビュー

自立支援型地域ケア会議参加者



リハビリテーション
ケアふる都城
管理者 原田 宗幸さん

職員同士が助言し合うことが、サービスの充実につながります

自宅で安全に過ごすための手段である「リハビリ」を中心としたデイサービスを提供しています。職員同士と利用者がコミュニケーションを取りながら、生活に生かせるリハビリを行うよう心掛けています。今後も、利用者に向き合いながら、地域を支えていきます。

認知症カフェ主催



オレンジカフェ
みやこんじよ
理事長 前田 薫さん

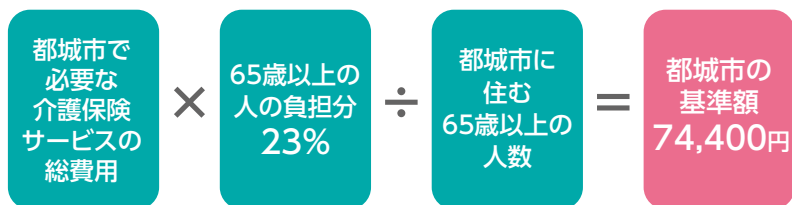
寄り添いながら、認知症の人やその家族をサポートしています

認知症の人とその家族を支援するためには「地域で支える」という視点が必要。私たちの活動を地域の人に見て、体で感じてもらいたいです。今後、さらに支援の輪を広げながら、住民が一体となって活躍できる地域社会を作りたいです。



本市の介護保険料の基準額

本人の前年の課税対象年金収入額と合計所得金額合計が80万円を超える人の例



平成30年4月から介護保険料を改定しました。65歳以上の介護保険料を、3年ごとに見直しています。介護保険料は、今後3年間に本市で必要な介護保険サービスの総費用から算出された「基準額」をもとに、その世帯の収入や所得に応じて決められます。市では低所得者の負担に配慮しながら、所得段階に応じた保険料を設定しました。

平成30年4月から
介護保険料を改定しました

所得段階ごとの介護保険料一覧

所得段階	対象者	算定式	保険料額
第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の年金収入額と合計所得の合計額が80万円以下	算定額 × 0.50	年額 37,200円 月額 3,100円
		(軽減後) × 0.45	年額 33,480円 月額 2,790円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	○本人の前年の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下	算定額 × 0.75 年額 55,800円 月額 4,650円
第3段階		○本人の前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超	算定額 × 0.75 年額 55,800円 月額 4,650円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯内に市民税課税者がいる人	○本人の前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	算定額 × 0.9 年額 66,960円 月額 5,580円
第5段階		○本人の前年の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超	基準額 年額 74,400円 月額 6,200円
第6段階	本人が市民税課税	○本人の前年の合計所得金額が120万円未満	算定額 × 1.25 年額 93,000円 月額 7,750円
第7段階		○本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	算定額 × 1.35 年額 100,440円 月額 8,370円
第8段階		○本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	算定額 × 1.55 年額 115,320円 月額 9,610円
第9段階		○本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満	算定額 × 1.75 年額 130,200円 月額 10,850円
第10段階		○本人の前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満	算定額 × 1.85 年額 137,640円 月額 11,470円
第11段階		○本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満	算定額 × 2.0 年額 148,800円 月額 12,400円
第12段階		○本人の前年の合計所得金額が800万円以上	算定額 × 2.15 年額 159,960円 月額 13,330円

市の目指すまちの姿を実現する

第2次都城市総合計画(総合戦略)

を策定しました!



平成30年度から2021年度の4年間のまちづくりの方向性を示す総合戦略を策定しました。今回は、計画の概要について紹介します。

◎問い合わせ 総合政策課 ☎23-7161

第2次都城市総合計画

第2次都城市総合計画は、将来、本市をどのような「まち」にしたいのか、そのためにどのようなことに取り組んでいくのかを、総合的・体系的にまとめたもので「基本構想」と「総合戦略」の2層構造の計画となっています。

基本構想は、市が目指すまちの姿や都市目標像、まちづくりの基本的な方針や目標人口などを示す、長期の視点に立った、市の全ての施策の基本となります。

総合戦略は、基本構想に基づいて取り組むべき施策やその方向性、優先的に取り組むべき課題に対応するための17の重点プロジェクトをまとめたものです。

総合戦略策定までの経過

総合戦略の策定に当たり、市の各部署から選任したリーダーで構成する「リーダー会議」と、関係団体から推薦を受けた人や一般公募委員30人で構成した「第2次都城市総合計画策定市民委員会」を設置。協議を重ね計画の素案を作成しました。

その後、市民の皆さんの意見を広く求めるため、パブリックコメントを実施。寄せられた意見を計画に反映し、総合計画審議会への諮問・答申を経て、総合戦略を策定しました。

詳しい情報の入手方法

第2次都城市総合計画(基本構想・総合戦略)の詳細は市ホームページに掲載しています。

また、第2次都城市総合計画を簡潔にまとめたガイドブックも総合政策課で配付しています。



第2次都城総合計画

トピック

実効性を高める評価検証

総合戦略では、これまでの計画とは異なり、目標を達成するための指標「KPI(重要業績評価指標)」を設定。このKPIを達成するため、計画を実行しながら、毎年度の実績を評価しています。改善点を検証し、次の年度の計画に反映させます。



重点的に取り組む17のプロジェクト

総合戦略では、計画期間内に取り組む施策のうち、特に重点的に取り組む17の施策を重点プロジェクトと位置付けました。

しごと 地の利を活かして、雇用を創る ～産業・雇用分野～



重点プロジェクト①
農林畜産業の振興



重点プロジェクト②
地場産品の
高付加価値化と販路拡大



重点プロジェクト③
地の利を活かした
拠点形成と企業立地



重点プロジェクト④
企業等との
パートナーシップ強化

くらし 命とくらしを守る ～安全・安心・健康分野～



重点プロジェクト⑤
災害対策の強化



重点プロジェクト⑥
地域医療体制の維持



重点プロジェクト⑦
結婚・出産・
子育て支援の充実



重点プロジェクト⑧
健康寿命の延伸

ひと 人間力あふれるひとを育む ～教育・国際化・協働分野～



重点プロジェクト⑨
すぐれた知性と
愛郷心の醸成



重点プロジェクト⑩
グローバル化への対応と
国際化の推進



重点プロジェクト⑪
スポーツ施設整備と
競技力の向上



重点プロジェクト⑫
協働による
まちづくりの推進

まち 圏域の中心としての魅力を築く ～都市機能・環境分野～



重点プロジェクト⑬
中心市街地の活性化



重点プロジェクト⑭
都城の魅力を発信と
観光誘客の促進



重点プロジェクト⑮
循環型社会の構築



重点プロジェクト⑯
広域連携の推進

行政経営 行政経営の基本姿勢 ～行政経営分野～

重点プロジェクト⑰
創造的改革の推進

